(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第6897995号 (P6897995)

(45) 発行日 令和3年7月7日(2021.7.7)

(24) 登録日 令和3年6月14日 (2021.6.14)

(51) Int.Cl.			FΙ		
EO5B	17/22	(2006.01)	E O 5 B	17/22	${f Z}$
EO5B	47/00	(2006.01)	E O 5 B	47/00	J
EO5B	9/08	(2006.01)	E O 5 B	9/08	\mathbf{Z}
G05G	1/10	(2006.01)	G05G	1/10	В

請求項の数 17 外国語出願 (全 18 頁)

特願2019-126445 (P2019-126445) ||(73)特許権者 516315764 (21) 出願番号 (22) 出願日 令和1年7月5日(2019.7.5) キャンディー・ハウス・インコーポレイテ (65) 公開番号 特開2020-37852 (P2020-37852A) ッド アメリカ合衆国・カリフォルニア・943 (43) 公開日 令和2年3月12日(2020.3.12) 01・パロ・アルト・ユニバシティ・アベ 審査請求日 令和1年10月29日(2019.10.29) ==-·119 (31) 優先権主張番号 62/694, 452 平成30年7月6日(2018.7.6) ||(74)代理人 100108453 (32) 優先日 (33) 優先権主張国・地域又は機関 米国(US) |(74)代理人 100110364

弁理士 村山 靖彦

弁理士 実広 信哉

(74)代理人 100133400 弁理士 阿部 達彦

(72) 発明者 古 哲明

台灣台北市松山區八▲德▼路三段2號9樓

之2

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】スイッチ装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

ロック機構の動作を制御するように適用されたスイッチ装置であって、

ケーシングと、

パワーユニットと、

移動ユニットと、

手動ユニットと、

複数の固定部材と、

作動機構と、

を含み、

前記パワーユニットは前記ケーシング内に配置され、

前記移動ユニットは、前記ケーシング内に配置されていると共に、

回転軸の周りに前記パワーユニットにより回転可能に駆動されるリングギヤを具える回 転サブユニットと、

スライディングサブユニットと、

を具え、

前記スライディングサブユニットは、

前記リングギヤに共回転可能に接続されていて、前記回転軸に垂直である第1の軸に 沿って前記リングギヤに対してスライド可能であり、前記第1の軸に沿って延びるスライ ディングスロットが形成されている第1のスライディング部材と、

前記第1のスライディング部材に共に移動可能に接続されていて、前記第1の軸及び前記回転軸に垂直である第2の軸に沿って前記第1のスライディング部材に対してスライド可能である第2のスライディング部材と、

前記第1のスライディング部材に接続されている第1の接続部材と、

を具え、

前記手動ユニットは、前記リングギヤに共回転可能に結合されており、

前記複数の固定部材は、前記第1の軸に沿って配置されていると共に、前記第1の接続部材と前記第1のスライディング部材の前記スライディングスロットを通って前記手動ユニットの中へと延びていて、それにより前記第1のスライディング部材は前記第1の接続部材と前記手動ユニットとの間に固定されており、

前記作動機構は、前記第2のスライディング部材に共に移動可能に接続されていると共に、前記リングギヤの回転中に前記ロック機構の動作を作動するように適用されている、 スイッチ装置。

【請求項2】

前記第1の接続部材は、前記第1のスライディング部材の前記スライディングスロットの中に完全に保持されている、請求項1に記載のスイッチ装置。

【請求項3】

前記手動ユニットの反対側にある前記第1のスライディング部材の端面と前記手動ユニットの反対側にある前<u>記第</u>2のスライディング部材の端面は実質的に同じ平面上にある、 請求項2に記載のスイッチ装置。

【請求項4】

前記第2のスライディング部材には締結孔が形成されていて前記固定部材が前記締結孔から露出している、請求項2に記載のスイッチ装置。

【請求項5】

前記移動ユニットの前記回転サブユニットは更に、前記パワーユニットに回転可能に駆動されるように接続されていると共に前記リングギヤと噛み合う遊星歯車セットを具え、前記遊星歯車セットの回転は、前記リングギヤ、前記スライディングサブユニット、及び前記作動機構の前記回転軸周りの共同的な回転を駆動する、請求項1に記載のスイッチ装置。

【請求項6】

前記作動機構は、ターニングユニットを具え、

前記ターニングユニットは、前記ロック機構のロータリースイッチノブをそれらの間に締め付け、前記リングギヤの回転中に前記ロータリースイッチノブを回すように構成された2つの爪部材を具える、請求項5に記載のスイッチ装置。

【請求項7】

各前記爪部材は、伸縮構造を有する、請求項6に記載のスイッチ装置。

【請求項8】

前記作動機構はターニングユニットを具え、

前記ターニングユニットは、前記ロック機構のロータリースイッチノブをそれら間に締め付け、前記リングギヤの回転中に前記ロータリースイッチノブを回すように構成された2つの爪部材を具え、

少なくとも 1 つの前記爪部材は、前記スライディングサブユニットから遠位であってピンホールが形成されている端部を有し、

前記作動機構は、更に、ピンロッドを具える少なくとも1つのピンユニットを具え、

前記ピンロッドは、前記少なくとも1つの前記爪部材に取り付けられて、前記ピンホールを通る前記回転軸に平行である第3の軸に沿って前記少なくとも1つの前記爪部材から突出し、前記第3の軸に沿って前記少なくとも1つの前記爪部材の中へ引き込まれることができると共に、前記ロック機構の押しボタンスイッチとスライド可能に接触すると共に、前記リングギヤの回転中に前記押しボタンスイッチを作動するように構成されている、請求項5に記載のスイッチ装置。

10

20

30

50

【請求項9】

前記少なくとも1つのピンユニットは、更に、前記ターニングユニットの前記少なくとも1つの前記爪部材に配置されていていると共に前記ピンロッドに接続されたばねを具え、それにより前記ピンロッドは前記ピンホールを通して前記少なくとも1つの前記爪部材の中へ弾力的に引き込まれることができる、請求項8に記載のスイッチ装置。

【請求項10】

各前記爪部材は伸縮構造を有する、請求項9に記載のスイッチ装置。

【請求項11】

前記作動機構は、ピンユニットを具え、

前記ピンユニットは、少なくとも1つのピンロッドを具え、

前記ピンロッドは、前記ロック機構の押しボタンスイッチとスライド可能に接触するように構成されていると共に、前記リングギヤの回転中に前記押しボタンスイッチを押すように構成されている、請求項5に記載のスイッチ装置。

【請求項12】

前記作動機構は、ピンユニットを具え、

前記ピンユニットは、

回転シートと、

カバー部材と、

ピンロッドと、を具え、

前記回転シートは、

前記スライディングサブユニットと共に移動可能に接続されていて、前記回転軸に沿って延び、その外面に螺旋溝が形成されているピラーボディを有し、

前記カバー部材は、前記回転シートを覆って接続されていて、

前記回転軸に沿って延び、前記ピラーボディを受けいれるピラースペースと、

前記回転軸に平行な第3の軸に沿って延びるピンホールと、

前記ピラースペースと前記ピンホールとを相互に接続し、かつ前記回転軸に平行である細長いガイディングスロットと、

前記ガイディングスロットから遠い前記ピンホールの端部に接続され、前記回転軸に 平行である細長いガイディング溝と、

が形成されていて、

前記ピンロッドは、

前記ピンホールに移動可能に配置されたメインボディと、

前記メインボディから突出し、前記ガイディング溝とスライド可能に係合する第 1 の突出と、

第2の突出と、

を有し、

前記第2の突出は、前記メインボディから前記ガイディングスロットを通って突出し、前記回転シートの前記螺旋溝にスライド可能に係合することにより、前記移動ユニットの前記スライディングサブユニット及び前記回転シートの回転が、前記第2の突出を前記螺旋溝に沿って移動するよう駆動し、それにより、前記第1の突出と前<u>記ガ</u>イディング溝との間の係合および前記第2の突出と前記ガイディングスロットとの間の係合の下で前記ピンホールに沿って直線的に移動するように前記ピンロッドを駆動し、前記リングギヤの回転中に押しボタンスイッチを作動するように、前記ピンロッドが前記ロック機構の前記押しボタンスイッチとスライド可能に接触する、請求項5に記載のスイッチ装置。

【請求項13】

前記作動機構はピンユニットを具え、

前記ピンユニットは、

回転シートと、

カバー部材と

2 つのピンロッドと、

20

10

30

40

を具え、

前記回転シートは、ピラーボディを有し、

前記ピラーボディは、前記スライディングサブユニットと共に移動可能に接続されていて、前記回転軸に沿って延び、その外面に閉ループ溝が形成され、前記閉ループ溝は、前記回転軸を囲み、前記回転軸に対して傾斜されていて、

前記カバー部材は、前記回転シートを覆って接続されていて、

前記回転軸に沿って延び、前記ピラーボディを受けいれるピラースペースと、

それぞれ前記回転軸に平行な2つの第3の軸に沿って延びる2つのピンホールと、

前記ピラースペースとそれぞれ 1 つの前記ピンホールとを相互に接続し、かつ前記回 転軸に平行である 2 つの細長いガイディングスロットと、

それぞれ1つの前記ピンホールの前記ガイディングスロットから遠い端部に接続され、前記回転軸に平行である2つの細長いガイディング溝と、

が形成されていて、

前記2つのピンロッドはそれぞれ、

それぞれ1つの前記ピンホールに移動可能に配置されるメインボディと、

前記メインボディから突出し、それぞれ1つの前記ガイディング溝とスライド可能に 係合する第1の突出と、

第2の突出と、

を有し、

前記第2の突出は、前記メインボディからそれぞれ1つの前記ガイディングスロットを通って突出し、前記回転シートの前記閉ループ溝とスライド可能に係合することにより、前記移動ユニットの前記スライディングサブユニット及び前記回転シートの回転が、前記第2の突出を前記閉ループ溝に沿って移動するよう駆動し、それにより、前記第1の突出とそれぞれ1つの前記ガイディング溝との間の係合および前記第2の突出とそれぞれ1つの前記ガイディングスロットとの間の係合の下でそれぞれ1つの前記ピンホールに沿って直線的に移動するようにそれぞれ1つの前記ピンロッドを駆動し、それぞれ1つの前記ピンロッドが前記ロック機構の押しボタンスイッチとスライド可能に接触して、前記リングギヤの回転中に前記押しボタンスイッチを作動する、請求項5に記載のスイッチ装置。

【請求項14】

前記作動機構はセンサーブロッカーを具え、

前記センサーブロッカーは、前記移動ユニット<u>に</u>共に移動可能に接続されていることにより、前記リングギヤの回転は前記センサーブロッカーを駆動し近接スイッチと相互作用するように回転させる、請求項5に記載のスイッチ装置。

【請求項15】

前記移動ユニットの前記回転サブユニットの前記リングギヤは、

前記手動ユニットと前記スライディングサブユニットの前記第1のスライディング部材との間に接続されている丸いベース壁と、

前記ベース壁の周辺に設けられている複数の歯と、

前記ベース壁の周辺から突出し、プレート孔が形成されている環状の周囲壁と、

を有し、

前記スイッチ装置は、更に角度検知ユニットを含み、

前記角度検知ユニットは、

前記ケーシング内に配置され、前記パワーユニットに電気的に接続されているブラシと、

可撓性プレートと導電性トレイルとを具える抵抗部材と、

を具え、

前記可撓性プレートは、前記リングギヤの前記周囲壁の周りに巻き付けられた細長いプレートボディを有すると共に、縦方向に反対する端部を有し、各前記端部は、横方向に反対する第1及び第2の端部突起が形成されていて、前記可撓性プレートの前記端部の前記第1の端部突起は、互いに直接に接続されていると共に前記周囲壁に固定されていて、前

10

20

30

40

記可撓性プレートの前記端部の前記第2の端部突起は、互いに直接に接続されていて、前 記周囲壁の前記プレート孔を通って延び、前記移動ユニットの前記回転サブユニットの前 記ベース壁に固定されていて、

前記導電性トレイルは、前記可撓性プレートの周りに巻き付けられ、前記ブラシとスラ イド可能に接触することにより、前記導電性トレイルは前記ブラシと常に電気的に接続さ れている、請求項5に記載のスイッチ装置。

【請求項16】

前記スイッチ装置は、前記ケーシング内に配置され、前記移動ユニットの前記遊星歯車 セットに隣接されていて、かつ前記パワーユニットと電気的に接続された電磁弁ユニット を更に含み、

前記電磁弁ユニットは、

ケース部材と、

チューブ部材と、

ソレノイドサブユニットと、

シャフトロッドと、

を具え、

前記ケース部材は、その中に保持スペースを定義し、

前記保持スペースと空間的に連通する開口部と、

前記開口部に反対する閉鎖端部と、

を有し、

前記チューブ部材は、

前記ケース部材の前記保持スペースに配置された第1のチューブ部分と、

前記保持スペースの外に配置された第2のチューブ部分と、

前記ケース部材の前記開口部に配置され、前記第1および第2のチューブ部分と相互に 接続し、それらと空間的に連通されている中空の受け部分と、

を具え、

前記ソレノイドサブユニットは、前記チューブ部材の前記受け部分に受け入れられ、互 いに離間されている2つの磁石を具え、

前記シャフトロッドは、前記チューブ部材内に移動可能に受け入れられ、前記磁石の間 に延びることにより、前記シャフトロッドは、前記ケース部材の前記閉鎖端部に接近また は離間するように前記磁石によって移動可能に駆動され、それによって、前記移動ユニッ トの前記遊星歯車セットと相互作用する、請求項5に記載のスイッチ装置。

【請求項17】

前記手動ユニットは、

前記リングギヤに共回転可能に連結され、結合スロットが形成されている丸いベース部 材と、

前記ベース部材に取り付けられ、前記ベース部材の前記結合スロットと空間的に連通し ている内部空間を有するハンドルと、

前記ベース部材に接続され、前記結合スロットに配置されている第2の接続部材と、 を具え、

前記固定部材は、前記第2の接続部材および前記ベース部材の前記結合スロットを通っ て、前記ハンドルの前記内部空間内へ延びる、請求項5に記載のスイッチ装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

本発明はスイッチ装置に関し、特にロックやスイッチ機構の動作を制御するためのスイ ッチ装置に関する。

【背景技術】

[0002]

特許文献1に開示された従来の電気機械式ロック装置、または「スマートロック」は、

10

20

30

40

ドアロックの回転ボタンを操作するのに適用している。ロック装置は、ドアリーフに取り付けられていると共にドアロックの回転ボタンを覆うカバー装置と、カバー装置を電気的に制御するための制御装置とを具える。従来のロック装置のカバー装置は回転ボタンの回転を駆動するために、回転ボタンをその間に嵌め込むように保持する複数の保持リブ片を有する円形伝動部材を具える。しかしながら、保持リブ片は伝動部材にしっかりと接続されているので、従来のロック装置は適合性が限られていて、即ち、特定の種類の回転ボタンでしか使用できなく、回転ボタンが異なるサイズを有するかまたカバー装置に対して異なる位置に設けられているロック機構を作動するように調整することができない。その上機を制御するために使用することができない。

10

20

30

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献1】米国特許公開2009/0084147A1号

【特許文献2】米国特許公開第2016/0341537A1号

【特許文献 3 】米国特許公開 2 0 1 7 / 0 0 3 7 9 3 7 A 1 号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

したがって、本発明の目的は、異なるタイプのロックまたはスイッチ機構と適合性のあるスイッチ装置を提供することである。

【課題を解決するための手段】

[0005]

本発明によれば、ロック機構の動作を制御するように適用されたスイッチ装置は、ケーシング、パワーユニット、移動ユニット、手動ユニット、複数の固定部材、および作動機構を具える。

[0006]

前記パワーユニットは前記ケーシング内に配置されている。前記移動ユニットは、前記ケーシング内に配置され、回転サブユニットとスライディングサブユニットと、を具える。前記回転サブユニットは、回転軸の周りにパワーユニットにより回転可能に駆動されるリングギヤを具える。前記スライディングサブユニットは、第1のスライディング部材と、第2のスライディング部材と、第1の接続部材と、を具える。前記第1のスライディング部材は、前記リングギヤに共回転可能に接続され、前記回転軸に垂直である第1の軸に沿って前記リングギヤに対してスライド可能であり、前記第1の軸に沿って延びるスライディングの形成されている。前記第2のスライディング部材に共に移動可能に接続されていて、前記第1の軸および前記回転軸に垂直である第2の軸に沿って前記第1のスライディング部材に対してスライド可能である。前記第1の接続部材は、前記第1のスライディング部材に接続されている。

[0007]

前記手動ユニットは、前記リングギヤに共回転可能に結合されている。前記固定部材は、前記第1の軸に沿って配置されていると共に、前記第1の接続部材と前記第1のスライディング部材の前記スライディングスロットを通って前記手動ユニット中へと延びていて、それにより前記第1のスライディング部材が前記第1の接続部材と前記手動ユニットとの間に固定されている。前記作動機構は、前記第2のスライディング部材に共動可能に接続され、前記リングギヤの回転中にロック機構の作動を作動させるように適合されている

40

[0008]

本発明の他の特徴および利点は、添付の図を参照した実施形態の以下の詳細な説明において明らかになる。

【図面の簡単な説明】

20

30

40

50

- [0009]
- 【図1】本発明によるスイッチ装置の第1の実施形態の斜視図である。
- 【図2】第1の実施形態の部分分解斜視図である。
- 【図3】第1の実施形態の移動ユニットのスライディングサブユニットと、リングギヤと 、角度検知ユニットの抵抗部材と、を示す分解斜視図である。
- 【図4】第1の実施形態の部分斜視断面図である。
- 【図5】第1の実施形態の手動ユニットの斜視図である。
- 【図6】第1の実施形態の前記手動ユニットの部分斜視断面図である。
- 【図7】第1の実施形態の前記リングギヤおよび前記角度検知ユニットの斜視図である。
- 【図8】第1の実施形態の前記リングギヤおよび前記角度検知ユニットの別の斜視図である。
- 【図9】第1の実施形態の前記リングギヤと前記抵抗部材の分解斜視図である。
- 【図10】第1の実施形態のパワーユニットと、電磁弁ユニットと、移動ユニットの遊星 歯車セットとの部分斜視図である。
- 【図11】第1の実施形態の電磁弁ユニットの分解斜視図である。
- 【図12】第1の実施形態の電磁弁ユニットの部分斜視断面図である。
- 【図13】本発明の第2の実施形態の組立斜視図である。
- 【図14】第2の実施形態の部分分解斜視図である。
- 【図15】第2の実施形態のピンユニットの部分分解斜視図である。
- 【図16】第2の実施形態の部分斜視断面図である。
- 【図17】本発明の第2の実施形態の変形の組立斜視図である。
- 【図18】本発明の第2の実施形態の前記変形の部分斜視断面図である。
- 【図19】本発明の第3の実施形態の斜視図である。
- 【図20】本発明の第4の実施形態の斜視図であり、伸縮構造を有するターニングユニットを示している。
- 【図21】本発明の第4の実施形態の斜視図であり、伸縮構造を有するターニングユニットを示している。
- 【発明を実施するための形態】
- [0010]

本発明をより詳細に説明する前に、適切であると考えられる場合、参照番号あるいは参照番号の終端部分が図で繰り返されて、任意に類似の特性を有し得る対応あるいは類似の要素を示すことに留意されたい。

[0011]

図1、図2および図3を参照すると、本発明によるスイッチ装置の第1の実施形態は、ロック機構またはスイッチ機構の動作を制御するように適用されている。前記スイッチ装置は、ケーシング1と、パワーユニット2と、移動ユニット3と、手動ユニット6と、角度検知ユニット7と、電磁弁ユニット8と、複数の固定部材101と、作動機構200と、を具える。

[0012]

ケーシング1は、第1の部分11および第2の部分12を有する。第1および第2の部分11、12は協働してL字型構造を形成する。パワーユニット2は、ケーシング1の第2の部分12に配置される。移動ユニット3は、ケーシング1に配置されていると共に、回転サブユニット31とスライディングサブユニット32と、を具える。

[0013]

回転サブユニット31は、遊星歯車セット311と、リングギヤ312と、を具える。

[0014]

遊星歯車セット311は、パワーユニット2に接続され、パワーユニット2により回転可能に駆動されると共に、複数の外歯3111を有する。リングギヤ312は、ケーシング1の第1の部分11に配置されると共に、丸いベース壁3121と、ベース壁3121の周辺に設けられている複数の歯3123と、ベース壁3121の周辺から突出し、プレ

20

30

50

ート孔3124(図8参照)が形成されている環状の周囲壁3122と、を有する。遊星ギヤセット311の外歯3111は、リングギヤ312の歯3123と噛み合うことにより、遊星ギヤセット311の回転は、リングギヤ312を回転軸(L)の周りに回転するように駆動する。

[0015]

図4を参照すると、スライディングサブユニット32は、第1のスライディング部材321と、第2のスライディング部材322と、第1の接続部材323と、を具える。第1のスライディング部材321は、回転サブユニット31のリングギヤ312のベース壁3121に共回転可能に接続され、回転軸(L)に垂直である第1の軸(X)に沿ってリングギヤ312に対してスライド可能であり、第1の軸(X)に沿って延びるススライディング3211が形成されている。第2のスライディング部材322は、第1のスライディング部材321に共に移動可能に接続されていて、第1の軸(X)および回転軸(L)に垂直である第2の軸(Y)に沿って第1のスライディング部材321に対してスライド可能であると共に、固定穴3221が形成されている。第1の接続部材323は、スライディングスロット3211の中に完全に保持されていると共に、第1のスライディング部材321に接続されている。

[0016]

更に図5と図6を参照すると、手動ユニット6は、丸いベース部材62と、ハンドル61と、第2の接続部材63と、を具える。ベース部材62は、移動ユニット3の回転サブユニット31のリングギヤ312のベース壁3121に共回転可能に結合されていると共に、結合スロット620が形成されている。ハンドル61は、ベース部材62に取り付けられ、ベース部材62の結合スロット620と空間的に連通している内部空間を有する。第2の接続部材63は、ベース部材62に接続され、結合スロット620に配置されていると共に、第1の接続部材323に接続されている。

[0017]

図3および図4を参照すると、本実施形態では、固定部材101は、ネジとして構成されている。固定部材101は、第1の軸(X)に沿って配置されていると共に、移動ユニット3の第1の接続部材323と、移動ユニット3の第1のスライディング部材321のスライディングスロット3211と、手動ユニット6の第2の接続部材63と、手動ユニット6のベース部材62の結合スロット620と、を通って、それから手動ユニット6のハンドル61の内部空間内へ延びていて、それにより第1のスライディング部材321は、移動ユニット3の第1の接続部材323と手動ユニット6の第2の接続部材63との間に固定されている。固定部材101は、第2のスライディング部材322の固定孔3221から露出していることにより、固定部材101は、固定穴3221を介して容易に取り付け或いは取り外しできる。

[0018]

図7、図8および図9を参照すると、角度検出ユニット7は、ブラシ72と抵抗部材71と、を具える。

[0019]

ブラシ 7 2 は、ケーシング 1 の第 2 の部分 1 2 に配置され、パワーユニット 2 に電気的 40 に接続されている。

[0020]

抵抗部材 7 1 は、可撓性プレート 7 1 1 と、導電性トレイル 7 1 2 と、を具える。可撓性プレート 7 1 1 は、リングギヤ 3 1 2 の周囲壁 3 1 2 2 に巻き付けられた細長いプレートボディを有すると共に、縦方向に反対する端部を有する。各前記端部は、横方向に反対する第 1 および第 2 の端部突起 7 1 1 1 、 7 1 1 2 が形成されている。可撓性プレート 7 1 1 の 2 つの前記端部の第 1 の端部突起 7 1 1 1 は、互いに直接に接続されていると共に周囲壁 3 1 2 2 に固定されていている。可撓性プレート 7 1 1 の 2 つの前記端部の第 2 の端部突出部 7 1 1 2 は、互いに直接に接続されていて、周囲壁 3 1 2 2 のプレート孔 3 1 2 4 を通って延びると共に、移動ユニット 3 の回転サブユニット 3 1 のベース壁 3 1 2 1

に固定されている。導電性トレイル 7 1 2 は、可撓性プレート 7 1 1 の周りに巻き付けられていると共に、ブラシ 7 2 とスライド可能に接触されていることにより、導電性トレイル 7 1 2 は、ブラシ 7 2 と常に電気的に接続されている。

[0021]

角度検知ユニット 7 のさらなる詳細および動作は、特許文献 2 に開示されており、以下では説明されない。

[0022]

図10、図11および図12を参照すると、電磁弁ユニット8は、ケーシング1の第2の部分12に配置され、移動ユニット3の遊星歯車セット311に隣接されていると共に、パワーユニット2に電気的に接続されている。電磁弁ユニット8は、ケース部材81と、シャフトロッド82と、ソレノイドサブユニット83と、チューブ部材84と、を具える。

[0023]

ケース部材 8 1 は、内部に保持スペース 8 1 3 を画定し、保持スペース 8 1 3 と空間的に連通する開口部 8 1 1 と、開口部 8 1 1 に反対する閉鎖端部 8 1 2 と、を有する。

[0024]

チューブ部材84は、第1のチューブ部分841と、中空受け部分842と、第2のチューブ部分843と、を具える。第1のチューブ部分841は、ケース部材81の保持スペース813に配置されている。第2のチューブ部分843は、保持スペース813の外に配置されている。中空受け部分842は、ケース部材81の開口部811に配置され、第1および第2のチューブ部841、843と相互に接続し、それらと空間的に連通されている。

[0025]

ソレノイドサブユニット 8 3 は、チューブ部材 8 4 の中空受け部分 8 4 2 に受け入れられ、互いに離間されている 2 つの磁石を具える。

[0026]

シャフトロッド82は、チューブ部材84内に移動可能に受け入れられ、上記磁石の間に延びることにより、シャフトロッド82は、ケース部材81の閉鎖端部812に接近または離間するように移動可能に駆動され、それによって、移動ユニット3の遊星歯車セット311と相互作用する。シャフトロッド82が遊星ギヤセット311と係合されるように動かされた時、リングギヤ312は、パワーユニット2によって回転するように駆動される。シャフトロッド82が遊星ギヤセット311から離れるように動かされて係合されていない時、ユーザーは、リングギヤ312およびスライディングサブユニット32を回転するように手動ユニット6を手動で回転することができる。

[0027]

電磁弁ユニット 8 のさらなる詳細および動作は、特許文献 3 に開示されており、以下では説明されない。

[0028]

図1および図2を参照すると、作動機構200は、移動ユニット3のスライディングサブユニット32の第2のスライディング部材322に共に移動可能に接続されていることにより、遊星ギヤセット311の回転は、リングギヤ312、スライディングサブユニット32、および作動機構200の回転軸(L)の周りの共同的な回転を駆動する。

[0029]

第1の実施形態では、作動機構200は、ターニングユニット4と、ピンユニット5と、を具える。ターニングユニット4は、前記ロック機構、あるいは前記スイッチ機構のロータリースイッチノブをそれらの間に締め付け、リングギヤ312の回転中に前記ロータリースイッチノブを回転するように構成された2つの爪部材41を具える。1つの爪部材41は、スライディングサブユニット32から遠位であってピンホール42が形成されている端部を有する。

[0030]

50

10

20

30

20

30

40

50

ピンユニット 5 は、ピンロッド 5 1 と、ばね 5 2 と、を具える。ピンロッド 5 1 は、1 つの爪部材 4 1 に取り付けられていると共に、ピンホール 4 2 を通って回転軸(L)に平行である第 3 の軸(Z)に沿って 1 つの爪部材 4 1 から突出する。また、ピンロッド 5 1 は、第 3 の軸(Z)に沿って 1 つの爪部材 4 1 の中へに引き込まれることができると共に、前記ロック機構、あるいは前記スイッチ機構の押しボタンスイッチを作動するように接触すると共に、リングギヤ 3 1 2 の回転中に前記押しボタンスイッチを作動するようには、ターニングユニット 4 の 1 つの爪部材 4 1 に配置されている。ばね 5 2 は、ターニングユニット 4 の 1 つの爪部材 4 1 に配置されている。と共にピンロッド 5 1 に接続され、それによりピンロッド 5 1 は、ピンホール 4 2 を明のスイッチ装置は、前記ロック機構、あるいは前記スイッチ機構がロータリースイッチ、オッチ装置は、ターニングユニット 4 を使用してロック機構、あるいは不少チ機構が押しボタスイッチ機構を作動することができる。

[0031]

図13から図16を参照すると、本発明による前記スイッチ装置の第2の実施形態は、第1の実施形態と類似している。2つの実施形態の違いは、作動機構200の構成にある

[0032]

第2の実施形態では、作動機構200は、ピンロッド51と、回転シート53と、カバー部材54と、を具えるピンユニット5のみを具える。

[0033]

回転シート53は、移動ユニット3のスライディングサブユニット32の第2のスライディング部材322に共に移動可能に接続されていると共に、回転軸(L)に沿って延びると共に、その外面に螺旋溝5311が形成されているピラーボディ531を有する。カバー部材54は、回転シート53を覆って、接続されていると共に、ピラースペース540と、ピンホール541と、細長いガイディングスロット543と、2つの細長いガイディング溝542と、が形成されている。ピラースペース540は、回転軸(L)に平行な第3の軸(Z)に沿って延びる。ガイディングスロット543は、ピラースペース540とピンホール541とを相互に接続し、かつ回転軸(L)に平行である。ガイディング溝542は、ガイディングスロット543から遠位であるピンホール541の2つの端部にそれぞれ接続されていると共に、回転軸(L)に平行である。

[0034]

ピンロッド 5 1 は、メインボディ 5 1 1 と、 2 つの第 1 の突出 5 1 2 と、第 2 の突出 5 1 3 と、を有する。

[0035]

メインボディ511は、ピンホール541に移動可能に配置されている。それぞれの第1の突出512は、メインボディ511から突出し、それぞれ1つのガイディング溝542とスライド可能に係合する。第2の突出513は、メインボディ511からガイディングスロット543を通って突出し、回転シート53の螺旋溝5311とスライド可能に係合する。このようにして、移動ユニット3のスライディングサブユニット32および回転シート53の回転が、第2の突出513を螺旋溝5311に沿って移動するよう駆動し、これにより、ピンロッド51は、第1の突出512とガイド溝542との係合および第2の突出513とガイドスロット543との係合の下で、ピンホール541に沿って直線的に移動すると共に、リングギヤ312の回転中に押しボタンスイッチを作動させるために前記ロックまたは前記スイッチ機構の押しボタンスイッチとスライド可能に接触する。

[0036]

ピンロッド 5 1 の数は 1 つ以上であると共に、ピンホール 5 4 1 、ガイディング溝 5 4 2 およびガイディングスロット 5 4 3 の数はそれに応じて変化し得ることに留意されたい

20

30

40

50

。例えば、2つのピンロッド51を有する第2の実施形態の変形例が、図17および図18に示されている。

[0037]

この変形例では、回転シート53は、その外面に閉ループ溝5312が形成されている。閉ループ溝5312は、回転軸(L)を囲み、回転軸(L)に対して傾斜している。カバー部材54は、2つのピンホール541と、2つの細長いガイディングスロット543と、4つの細長いガイディング溝542と、を有する。

[0038]

ピンホール 5 4 1 はそれぞれ、回転軸(L)に平行な 2 つの第 3 の軸(Z)に沿って延びる。各ガイディングスロット 5 4 3 は、ピラースペース 5 4 0 とそれぞれ 1 つのピンホール 5 4 1 とを相互接続し、回転軸(L)に平行である。 2 つのガイディング溝 5 4 2 は、ガイディングスロット 5 4 3 の対応するものから遠位であるピンホール 5 4 1 の 2 つの端部にそれぞれ接続されていると共に、回転軸(L)に平行である。他の 2 つのガイディング溝 5 4 2 は、ガイディングスロット 5 4 3 の対応するものから遠位である他の 1 つのピンホール 5 4 1 の 2 つの端部にそれぞれ接続されていると共に、回転軸(L)に平行である。

[0039]

各ピンロッド 5 1 は、メインボディ 5 1 1 と、 2 つの第 1 の突出 5 1 2 と、第 2 の突出 5 1 3 と、を有する。

[0040]

各ピンロッド 5 1 について、メインボディ 5 1 1 はそれぞれ 1 つのピンホール 5 4 1 に移動可能に配置される。第 1 の突出 5 1 2 は、メインボディ 5 1 1 から突出し、それぞれ、対応する 2 つのガイディング溝 5 4 2 とスライド可能に係合する。第 2 の突出 5 1 3 は、それぞれ 1 つのガイディングスロット 5 4 3 を通ってメインボディ 5 1 1 から突出し、回転シート 5 3 の閉ループ溝 5 3 1 2 とスライド可能に係合する。

[0041]

このようにして、移動ユニット3のスライディングサブユニット32および回転シート53の回転は、2つの第2の突出513を駆動し、閉ループ溝5312に沿って移動することにより、2つのピンロッド51を駆動し、2つのピンホール541に沿って直線的且つ反対に移動させる。より具体的には、スライディングサブユニット32の回転中には、回転シート53は1つのピンロッド51を駆動し、対応する1つのピンホール541に沿ってスライディングサブユニット32から離れるように移動させ、他の1つのピンロッド51は他の1つのピンホール541に沿ってスライディングサブユニット32に向かって移動するよう駆動される。結果として生じるピンロッド51の反対の直線運動は、本変形をリングギヤ312の回転中にロッカースイッチ機構を作動することに特に適したものにする。

[0042]

図19を参照すると、本発明による前記スイッチ装置の第3の実施形態は、第1の実施形態と類似である。2つの実施形態の異なる部分は、作動機構200の構成にある。本実施形態では、作動機構200は、移動ユニット3のスライディングサブユニット32の第2のスライディング部材322に共に移動可能に接続されたセンサーブロッカー9を含み、それにより、リングギヤ312の回転は、センサーブロッカー9を駆動して、近接スイッチ機構と相互作用するように回転する。

[0043]

図20および図21を参照すると、本発明による前記スイッチ装置の第4の実施形態は、第1の実施形態と類似である。2つの実施形態の異なる部分は、作動機構200の構成にある。

[0044]

本実施形態において、作動機構200は、2つの爪部材41を具えるターニングユニット4を具える。各爪部材41は伸縮構造を有し、それにより、爪部材41は、異なるサイ

ズあるいは構成のロータリースイッチノブを締め付けることができるよう調整することができる。

[0045]

前記伸縮構造は、第1の実施形態の変形にも適用できることに留意されたく、それにより、第1の実施形態のピンユニット5は、異なる押しボタンスイッチを作動することができるという利益を伸縮構造から得ることができる。

[0046]

要約すると、本発明の前記スイッチ装置は以下の利点を有する。

[0047]

移動ユニット3のスライディングサブユニット32の構成により、前記スイッチ装置は、前記ロックあるいは前記スイッチ機構のサイズに応じた調整可能幅が広く、したがって 比較的良好な適合性を有する。

[0048]

最後に、手動ユニット6には、回転サブユニット31の第1のスライディング部材321を固定するために固定部材101が中へ延びることができる前記内部空間が形成されているため、回転サブユニット31は、回転サブユニット31と手動ユニット6との間の固定接続を損なうことなく、より小さくあるいはより薄くなるように設計することができ、前記スイッチ装置の全体サイズも小さくすることができる。

[0049]

上記の説明では、説明の目的で、実施形態の完全な理解を提供するために、多くの特定の詳細が述べられた。しかし、これらの特定の詳細の一部がなくても1つあるいは複数の他の実施形態を実施できることは、当業者には明らかであろう。本明細書全体を通じて、「一実施形態」、「実施形態」、序数の指示を伴う実施形態等は、特定の特徴、構造、あるいは特性が本発明の実施に含まれることがあることを意味していることを理解されたい。更に、本説明では、本発明を簡素化すると共に、さまざまな発明の態様の理解を支援する目的で、さまざまな特徴が単一の実施形態、図免、あるいはその説明にグループ化されることがあると共に、一実施形態からの1つ以上の特徴あるいは特定の詳細は、適切な場合、本発明の実施において、別の実施形態からの1つ以上の特徴あるいは特定の詳細と共に実施することができる。

[0050]

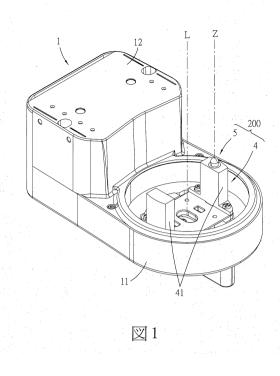
本発明は例示的な実施形態と見なされるものに関連して説明されたが、本発明は開示された実施形態に限定されず、最も広い解釈の精神および範囲内に含まれる様々な配置を含み、またそのようなすべての修正および同等の配置を網羅することが意図されることを理解されたい。

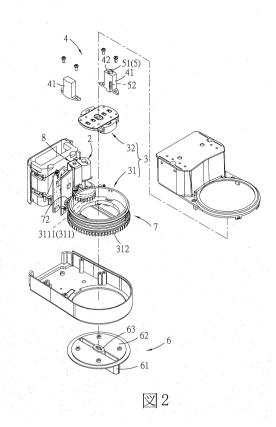
10

30

【図1】

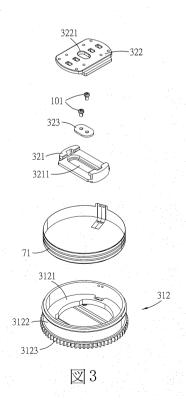


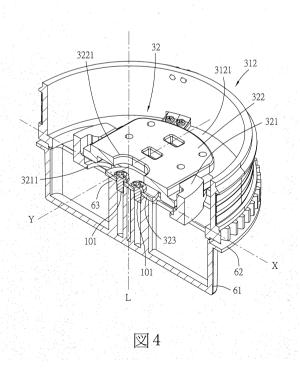




【図3】

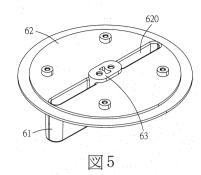
【図4】





【図5】





【図6】

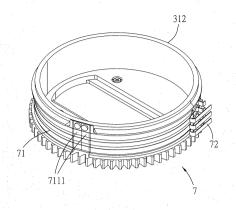
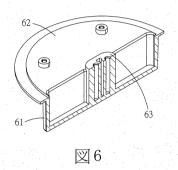


図 7



【図8】

【図9】

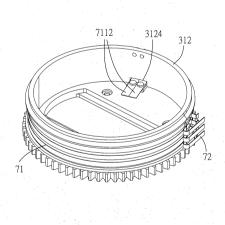
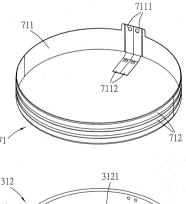


図8



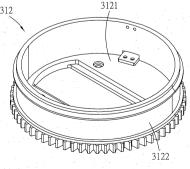
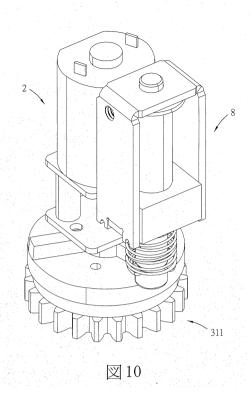
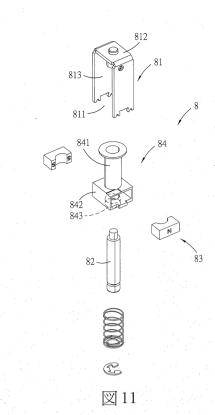


図9

【図10】

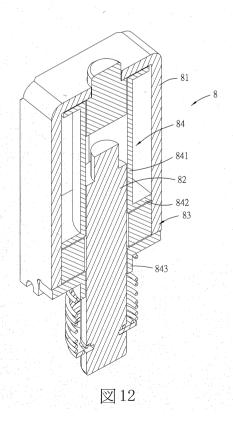
【図11】

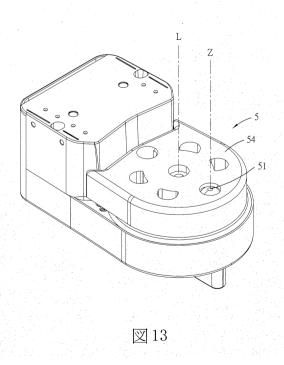




【図12】

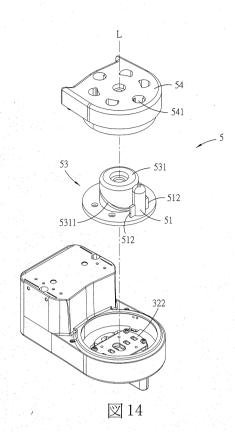
【図13】

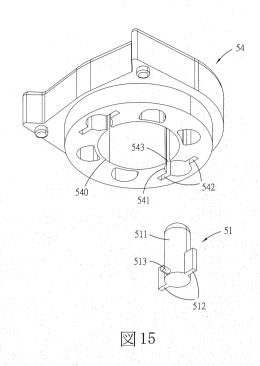




【図14】

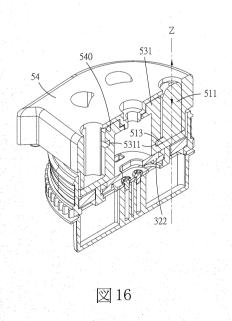






【図16】

【図17】



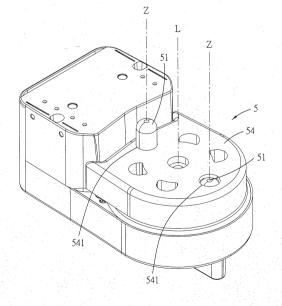
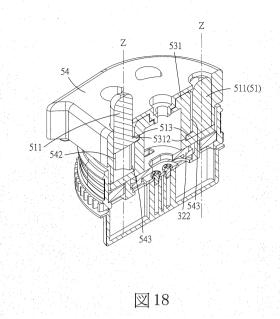
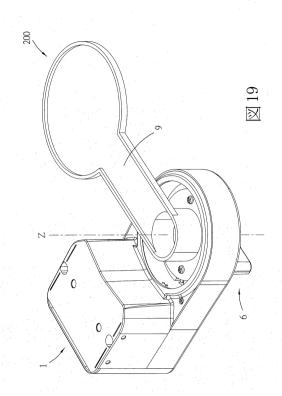


図 17

【図18】

【図19】





【図20】

【図21】

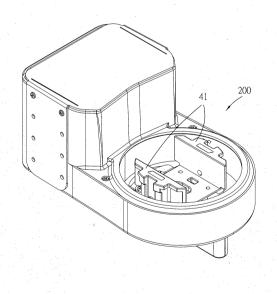


図 20

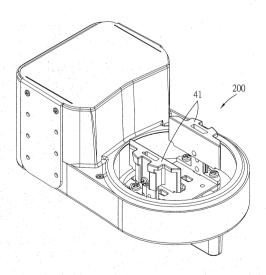


図 21

フロントページの続き

(72)発明者 蘇 ウェン 航 アメリカ合衆国・カリフォルニア・94301・パロ・アルト・ユニバシティ・アベニュー・11 q

審査官が加々美の一恵

- (56)参考文献 米国特許出願公開第2008/0296912(US,A1)
- (58)調査した分野(Int.CI., DB名) E05B 1/00-85/28